

平成30年第8回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	平成30年8月22日（水曜日） 午後1時40分から3時50分まで
会議開催の場所	市役所503会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・矢次健志・島村由起男・神山好子
欠席委員の氏名	井上三枝
説明員の職氏名	教育部長 吉野靖彦・教育部参事 島津芳久・教育総務課長 鈴木雅広・学校教育課長 野村弘人・学校教育課副参事 松崎努・生涯学習課長 駒井実・高萩公民館長 駒井優 日高市教育事務の点検評価に係る学識経験者 三好善彦・天野勤
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 菊地誠治
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・報告第11号・議案第29から31号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 報告第11号 専決処理について  
原案どおり承認
- 議案第29号 職員の旧姓使用の取扱いに関する要綱に係る協議について  
原案どおり可決
- 議案第30号 日高市立図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について  
原案どおり可決
- 議案第31号 教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書について  
原案どおり可決

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
  - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
  - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

### 3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

#### 【教育長報告関連】

(委員) 学校給食センターの整備について、場所の選定や実施時期などは決まっているのか。

(教育総務課長) スケジュールを含めて、市民公募の委員さんを含めた会議を開催して、計画を詰めていくものである。

(委員) 老朽化が進んでいるので、早期に実施できるようにお願いしたい。

(委員) 定例健康ウォーキングの市内農家巡りについて、どのような行程でやるのか。ただ、農家のそばを通るだけではないと思うが。

(生涯学習課長) 公民館において、知人の農家にご協力いただき、お伺いして畑や農家住宅の見学などをするものである。また、収穫の時期であるので、秋の季節を感じながらウォーキングを楽しんでいただく内容となる。

#### 【教育長報告：資料1関連】

(委員) 小中一貫教育、コミュニティ・スクールについて、教職員への主旨の徹底とあるが、現状においては、確かに理解が進んでいないと感じる。実施に向けて、今から周知徹底を図らないと、うまく進められないので、早めに周知をしたほうが良い。

(教育長) 教職員の理解がないと、実施する効果も薄まるので、早い段階で説明していきたい。

(委員) 周知の時期として、年末や年度末に向けて説明していくとなると、教職員の業務が集中しているときであり負担が増加するのは好ましくないので、比較的手の空いている、今の時期に説明していくのが効果的である。

(委員) 学力向上について、県教委の協力を得て進めるとあるが、具体的にどのような内容であるか。

(教育部参事) 今年度から、県教委が今まで、指導訪問時などでしか実施していなかった直接的な指導について、学校及び委員会に依頼をすれば、県教委から指導を受けることが可能となった。

(委員) 学力調査のデータの集約がまだ出来ていないと思うが、伸びたところなど分析・検証して、伸びた方法などあれば効果的に共有してほしい。

(教育長) 伸びた部分を共有してほしいということは、県教委も考えているところであり、上手に県教委を活用していきたい。

(委員) 川ガキ・山ガキ自然塾について、主催が教育委員会ではなく環境課が実施している理由は。

(教育部長) 埼玉県の実業の一環として実施しているものであり、環境課が実施し

ている理由としては、子どもたちに環境について考えてもらう機会の創出を主眼としていることが挙げられる。日高では感じにくいですが、もともとの県事業の主旨としては、都会の子たちに田舎を体験してもらうような事業である。

(委員2) 古民家への宿泊について、一般の方へも宿泊施設として開放しているのか。

(教育部長) 古民家への宿泊は出来ない。古民家協の改修した蔵を利用して宿泊したものである。事業に際して、特別に宿泊対応としたものである。

(委員) 小・中学校の教育課程において、西部地区の説明協議会が開催されたようであるが、どの職層の教職員を対象としたものであるか。

(教育部参事) 教科に分かれて参加するが、主に教科主任クラスが参加する。教育課程について、新しく変わる主旨や改善事項などについて説明や参加者で話し合われるものである。

(委員) 新しい教育課程の主な内容は。

(教育部参事) 今回については、教育課程において学校だけで編成するのではなく、コミュニティ・スクールなどの考え方により、地域に説明しながら連携して作り上げていくというような内容であった。

(委員) コミュニティ・スクールと小中一貫教育を実施するメリットの一つの考え方として、地域協働本部は地域ボランティアの要素が強いわけであると考えているが、地域の中でも学校教育に携わっていた方もいると思う。そういう方が、非常勤講師などで月に1回でも授業に関わっていただくなどが方策としてできるのではないか。

(教育長) そのような部分が、正に地域協働本部などで実施していきたいところである。

(教育部参事) 地域の力をお借りしながら学校経営をしていけるようなところが、地域協働本部となる。

(委員2) 小中一貫教育について、市内のある会議に参加した際に平成32年度から開始という話について、承知している方もいるが、全く知らない方がいる。説明が少し足りていないのではないか。PTAの役員も小中一貫教育になるとどうなっていくのか、来年、再来年の役員の選定をどうしていくかなどの不安があるという声も上がっていた。

(教育部参事) 施設を統合する一体型をイメージされている可能性があるが、早期に説明を進めていきたい。

(委員) 校長等に話はしていると思うが、校長から保護者へ進めていくという内容を詳細ではなくても良いので伝えていった方が良いと思う。

(委員3) 小中一貫教育の周知について、関係団体に協力を求めていくのであれば、タイムスケジュールを設定して、漏れのないように進めていくようお願いしたい。

(学校教育課長) 現在は、高萩地区を優先して説明している状況である。

(委員3) 高萩地区に限定せずに6地区で説明段階に差がないように進めて欲しい。

(教育長) 学校などとも協議して、漏れのないように進めていく。

#### 4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

報告第11号について 非公開のため記載せず

議案第29号について

(委員) 要綱について、承認を求めたときは必ず承認するような方向なのか。第4条において、承認するときは本人に通知とあるが、承認しないときの記載がないので確認したい。

(教育総務課長) 第2条の例外を除いて、承認していく方向である。記載がないという意見があった旨、協議元に伝える。

(委員2) 一例で、結婚後何年か過ぎた後に旧姓を使用したいという申し出があっても承認可能か。要するに期限はないのか。

(教育総務課長) 可能である。特に期限を設定しているものではない。

(委員) 一般的には、旧姓を使用したいという方が増えている状況である。

(委員3) 中には、新しい姓で問題ないという方もいる。

(教育総務課長) 旧姓を使用したい方が申出する制度なので、本人の意思が反映されるものである。

議案第30号について

(委員) 貸出冊数の傾向などで、男女の統計上の問題はどうか。性的マイノリティ者への配慮については理解したうえで、次の蔵書購入の際の資料とするなど図書館の利用向上にあたっての不具合は生じないか。

(生涯学習課長) 改正にあたり図書館において、男女差の統計が必要であるか検討したが、年齢層の統計があれば問題ないと結論付けている。

議案第31号について

○各課長から報告内容の概要を説明

○学識経験者(中山氏)から総括的な意見の概要を説明

○報告書の内容についての学識経験者からの意見

#### 【三好委員】

(教育委員会の運営について)

会議開催の状況、周知方法および結果の公表方法は妥当と考える。年間傍聴者数が8人で昨年度の14人より6人減少しているため、これ以上減少しないことが望まれる。公開率が昨年度の44%とほぼ同じ45%で半分以下となっているが、非公開案件の内訳が人事に関する事より妥当と考える。教育委員は昨年度と同じである法定数の4人なので妥当と考える。その構成に着目すると、保護者が法定数の3人である点は妥当と考える。また、男女の構成比率が1:1で昨年度の3:1から男女同数になった点は評価できる。教育長職務代理と教育委員の報酬月額、および教育長の給料月額は妥当と考える。研修等の参加回数と延べ人員は委員5回13人、教育長21回で

昨年度と比較すると、委員は回数の変化はないが、延べ参加人数が1名減少しているので、これ以上減少しないことが望まれる。また、教育長の回数が増加している点は評価できる。教育委員（教育長以外）の施設訪問回数と延べ人員は22回22人で昨年度より4回13人減少しているので、これ以上減少しないことが望まれる。今後も研修会等の参加や施設訪問の回数や人員を減少させない努力が望まれる。

（教育委員会の組織について）

職員数の合計は660人で昨年度比6人増となっている点は評価できる。常勤職員は363人で昨年度比11人増となっている点も評価できる。非常勤特別職職員は130人で昨年度比増減なしとなっているが、英語指導助手が2人で昨年度比4人減となっているので、これ以上減少しないことが望まれる。附属機関の各委員会等の開催は昨年度と同じ延べ5回となっている点は妥当と考える。育児休業や年次有給休暇の取得状況は妥当と考える。分限・懲戒処分者が一人もいない点は評価できる。

（学校教育分野について）

## 1. 確かな学力と自立する力の育成

(1) 確かな学力の育成、(2) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進、(3) 時代の進展に対応する教育の推進、(4) キャリア教育と職業教育の推進、および(5) 特別支援教育の充実のための主な取り組み内容は妥当と考える。特に、(1)②「少人数指導等によるきめ細かな指導の推進」において、学習支援員を市内小学校、中学校、教育センターに昨年度より5名増加させて計28人配置している点は評価できる。また、(3)②「情報活用能力の育成」において、各学校の緊急メール配信システム活用のための研修を実施している点も評価できる。

成果指標の達成状況であるが、少人数指導の実施の時数、学力定着度、家庭学習の習慣化の割合については、平成32年度（目標値）に向けて昨年度よりは着実に近づきつつある点は評価できる。しかし、少人数指導の時数がほとんど増えていない中学校においても学力定着度が確実に増えているので、少人数指導の時数を単に増加させるだけではなく、個々の児童や生徒の特性に合った効果的な指導が他にないか工夫することが望まれる。埼玉県学力学習状況調査の強化に関する調査を実施し、県平均を上回った学校数の割合については、昨年度より下がっているので、これ以上下がらないことが望まれる。

## 2. 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心を育む教育の推進、(2) いじめ及び不登校の防止、(3) 生徒指導の充実、(4) 学校スポーツ活動の充実と体力向上、および(5) 児童生徒の健康の保持増進のための主な取り組み内容は妥当と考える。特に、(2)②「教育相談活動の推進」において、今年度新たに臨床心理士を配置して専門的なアドバイスにより難しい相談の対応も可能になった点は評価できる。また、(5)③「学校給食の充実」において、学校給食センターの建て替えに向けての検討を行っている点は市の財政負担の軽減の観点からも評価できる。

成果指標の達成状況ですが、規範意識の定着度、体力の向上、給食実施日のうち、日高市産や埼玉県産の食材を使用した日の割合については、平成32年度（目標値）をすでに達成したか、達成に近づきつつある点は評価できる。しかし、食の推進

(栄養教諭による「食に関する指導」授業時数)については、ほぼ行っていないに等しく目標値に向けて時数を向上することが望まれる。学校適応指導教室在籍児童生徒のうち、年度末に学校適応指導教室から学校へ復帰できた割合、刑法犯少年の人口比については、共に昨年度より悪くなっているため、これ以上悪くならないように、さらに目標値に近づけるように努力することが望まれる。全体を通して今後も小学校中学校で一貫した教育指導を行うことが期待される。

### 3. 質の高い学校教育の推進

(1)地域に開かれた学校づくりと学校運営の改善、(2)教職員の資質向上、(3)安心・安全の確保と安全教育の推進、および(4)学習環境の整備及び充実のための主な取り組み内容は妥当と考える。特に、(2)①「教職員指導力向上事業」において、教育内容の充実及び教職員の資質の向上を目指して行う教育講演会の実施や秋田県大仙市に教育指導先進地視察研修など教職員の指導力向上を図っている点が評価できる。

成果指標の達成状況ですが、専門性の高い教育講演会、研修会参加者の全教員に対する割合、外国語活動研修会に参加経験のある小学校教員の割合、ソーシャルスキルトレーニング研修会への全教員に対する参加経験者数の割合、カウンセリング中級研修会に参加経験のある教員の割合、学校図書館図書標準による標準冊数に対する割合といったすべての成果指標については、平成32年度(目標値)をすでに達成したか、達成に近づきつつある点が評価できる。また、負傷事故発生件数が0件である点も評価できる。

#### ○その他

ICT化が進む近年は、時代の転換点にあると言われている。少子高齢化が進む中で、人工知能の発展・普及により様々な仕事をコンピュータが取って代わる時代になりつつある。このような時代を生き抜くためには、どのような能力が必要となるか。それは、コミュニケーション能力を生かしながら、上からの指示通りに動くだけでなく、主体的・創造的に行動することができる能力である。今後は、従来の受け身の教育ではなく、能動的な、積極的な学習(アクティブ・ラーニング)が必要となってくる。そのためには、コミュニケーション能力、主体性、創造性といったキーワードが教育に求められている。学校教育が今後どのような姿に変化していくのか期待している。

#### 【天野委員】

### 4. 家庭・地域の教育力の向上と連携

#### (1) 幼児教育・家庭教育の充実

家庭教育学級・講座等は、それぞれの公民館が地域の状況に合わせて多様な事業を行っている様子が窺える。

#### (2) 子どもを育む地域活動の充実

放課後子ども教室推進事業では、学校・地域・家庭が連携を図りながら、地域の人材を活用して異年齢交流を推進していることは高く評価できる。今後は、児童数に比較して参加者数が少ない学校区が、実施回数と参加者数を引き上げる工夫が必要と思われる。また子ども会育成事業や部署を越えて学童保育等とも連携する視点

を持つことも必要かもしれない。

「ひ・まわり探検隊」は、平成29年度が19回目で延べ2,212人の参加者があったことから見ても、郷土愛の醸成や子どもたちの健全育成に実績を上げてきたことが感じられる。

子供会育成事業は今、全国的に難しい状況にあるが、単位子ども会の保護者も楽しみながら参加できるような新たな支援が必要だと思われる。

ジュニアリーダーの育成に関しては、長年行ってきたスキルアップ研修の実施を見送って組織の在り方や方向性について研究を行ったことは高く評価できる。今後はその結果をしっかりと活かし事業に反映させることが望まれる。

## 5. 生涯学習の振興と人権教育の推進

### (1) 生涯学習推進体制の充実

社会教育関係団体への支援はこれまで財政支援が中心であったが、今これを見直す時期がきていると思われる。長く活動してきた団体ほど、高齢化により弱体化し、レクリエーション協会や文化協会等の統括団体でさえ解散を余儀なくされてきた。

今後はクラブやサークル等の単位団体が活動を継続していく上での負担を軽減させたり、問題解決のためのアドバイスを行う等、今までと異なる支援が必要だと思われる。「人づくり」支援事業で養成している「まちづくりコーディネーター」事業と連携させる等、大胆な発想が望まれる。

### (2) 生涯学習機会の充実と学習成果の活用

現在取り組んでいる事業は全体として妥当性が感じられる。生涯学習まちづくり出前講座は頑張っている雰囲気伝わってくるが、登録講師の質を高めるためのさらなる工夫が望まれる。

### (3) 地域の学習拠点としての公民館の充実

耐震工事や空調設備更新等の施設環境改善、利用手続き等の簡略化等が進み、さらに実施事業の数と内容等を考え合わせると、公民館は地域の拠点としての役割をしっかりと果たしていると思われる。

## 7. 生涯スポーツの振興と健康の増進

### (1) スポーツ・レクリエーションの普及促進

全体として、実施事業している事業は多彩で問題点も感じられず、効果をあげているように思われる。ライフステージ毎の推進を考えると、今後は一番活動が低調な40歳代向けの支援が必要だと考えられる。また障害者スポーツの推進については、障がいのある人が普通に生活の中でスポーツを楽しめる環境づくりに向けて、福祉という視点ではない取り組みが必要だと思われる。

これらのことを考えても、「見る・する・ささえる」というスポーツの楽しみ方から考えても、2019ラグビーワールドカップや2020オリンピック・パラリンピック開催の機会を利用して振興を図る視点があってもいいかもしれない。

スポーツに関する大会や教室自体は、質量共に妥当な実施状況であると思われる。今後望まれるのは、それらを単発で開催するのではなく、一連の事業として連携させる視点である。生涯スポーツや健康づくりは生活の中で継続することが大切であるが、そのためには活動を支えるサークルや目標となる大会等が重要になる。スポー

ツ教室を体育協会加盟団体に委託して開催した例などはとても高く評価でき、これにより参加者は種目団体の存在を知り、団体は新たな会員の獲得にもつながり、活動が活性化される可能性が高まる。

#### (2) スポーツ・レクリエーション活動体制の充実

市民が活動を継続するためには「楽しいスポーツ」や「楽しくスポーツ」を行うことが大切である。現在スポーツ指導者の育成と活用にはしっかりと目が向けられているが、今後はレクリエーション指導者の育成や生涯スポーツ指導者へのレクリエーション研修の機会提供も必要だと思われる。

総合型地域スポーツクラブについては調査・研究を行ったことは評価できる。今後はその成果を上手く活かして出来るだけ早く設立させることが望まれる。現在日高市周辺のほとんどの市区町村で、すでに設立されている状況である。

#### (3) スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

施設の利用促進を図ることは難しい側面をもっており、利用率が高過ぎると市民にとって使いたい時に使えない状況が生じることになるし、逆に低過ぎるのは市の管理運営が問われることにつながってしまう。そのような意味では現在適切な利用状況にあると思われる。ただ、特定の施設に利用希望が集中する傾向もあるので、今後はできるだけ平準化されるような工夫も必要かと思われる。

#### <成果指標の達成状況>

日高市では、週1回以上スポーツ活動をしている20歳以上の市民の割合は26年度で37.9%、32年度の目標値は41.7%であるが、埼玉県全体では28年度で52.9%の県民が行っており（埼玉県「県政世論調査」）、県の目標値も60%となっている。今後は県民の割合に少しでも近づけるような努力が望まれる。

(委員) P28のジュニアリーダーの研修参加者数が平成29年度は0人となっているが、どのような理由か。

(生涯学習課長) ジュニアリーダーについて、現在、活動する場がほぼないため、ここ数年においては、育成をしていない状況である。代わりにひ・まわり探検隊に参加していたメンバーにボランティアで活動いただくなど違った面で育成していることをご理解いただきたい。

(教育長) スポーツ少年団などにおいても、卒業生がコーチングスタッフとなっているなど、新たな育成の手法を模索しているところである。

(点検評価委員) 新しい取り組みへと切り替えていくことも必要であり、見直しをしたことについて評価したい。

### 5) その他

#### (1) 次回定例会の日程等について

○9月定例会：9月27日（木曜日）午後2時00分から 委員了承

○10月定例会：10月25日（木曜日）午後1時40分から 委員了承

#### (2) その他連絡事項

○市内中学校（6校）体育祭



- 9月15日（土曜日）【各中学校】
- 市内小学校（高麗川・高萩・高萩北）運動会
- 9月22日（日曜日）【各小学校】
- 平成30年度入間地区教育委員会連合会第2回理事会及び全体研修会
- 10月18日【坂戸市：坂戸グランドホテル】